

丹波篠山市商工会 つなぐ最前線

VOL.172

令和3年1月4日

発行：丹波篠山市商工会

丹波篠山市二階町 58-2

TEL (079) 554-1678

FAX (079) 552-2531

<http://scic.tanba-sasayama.com/>

年末調整相談会 準備はお早めに！

	日程	会場
篠山	1/14(木)	ハートピアセンター
	1/20(水)	丹波篠山市商工会館 1F
西紀	1/12(火)、1/18(月)	五葉会館
丹南	1/7(木)、1/13(水) 1/19(火)	丹南商工会館 2F
今田	1/7(木)、1/13(水) 1/15(金)、1/19(火)	今田町商工会館

*各会場での開所時間は 10:00~16:00 です。

*納付期限は 令和3年1月20日(水) です。

*税務署から送付されている年末調整関係諸用紙一式、
印鑑、各種控除証明書、昨年の控をご持参ください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルスの影響で、令和2年2~10月の売上高のうち、連続する3か月の合計が前年同月比30%以上減少している事業所に対し、固定資産税が令和3年度課税に限り軽減される制度です。

【期限】 2月1日(月)

【対象】

①設備等の償却資産に対する固定資産税

②事業用家屋に対する固定資産税

※居住用家屋や土地に対する固定資産税は対象外

【軽減割合】

売上減少率 30%以上 50%未満 2分の1

50%以上 全額

【必要書類】

・申請書

※申請書には商工会等の認定支援機関の確認印が
必要です。申請の際は事前にご連絡ください。

・売上減少となった月の売上台帳の写し

・決算書の写し

【お問合せ】

詳しくは、丹波篠山市のHPをご覧ください。

<https://www.city.tambasasayama.lg.jp/>

丹波篠山市 税務課 固定資産税係

TEL : 079-552-5306

締切にご注意ください！！

「持続化給付金」「家賃支援給付金」

申請締切は 1月15日(金) です！

①持続化給付金

新型コロナウイルスの影響で、ひと月の売上が前年同月比 5.0%以上減少の事業者を支給されます。

【給付額】 法人：上限200万

個人事業者：上限100万

【お問合せ】

持続化給付金コールセンター

TEL 0120-279-292 または 03-6832-6631

HP <https://jizokuka-kyufu.jp/>

【最寄りの申請サポート会場】

ラッセホール B1F (神戸市中央区中山手通 4-10-8)

【最寄りの申請サポートキャラバン隊会場】

西脇商工会議所 7F (西脇市西脇 990)

②家賃支援給付金

下記のいずれかに当てはまる事業所の地代家賃の負担軽減のために支給されます。

令和2年5~12月の売上高のうち、

・ひと月の売上が前年同月比 5.0%以上減少

・連続する3か月の合計が前年同月比 3.0%以上減少

【給付額】 法人：上限600万

個人事業者：上限300万

【お問合せ】

家賃支援給付金コールセンター

TEL 0120-653-930

HP <https://yachin-shien.go.jp/>

【最寄りの申請サポート会場】

西宮商工会議所 4F (西宮市櫛塚町 2-20)

※上記①②の給付金は、商工会では申請される場合の各種ご相談には応じていますが、代理申請はできません。

※WEBで申請ができない場合は「申請サポート・キャラバン隊会場」もご利用ください。

☆基本理念☆

丹波篠山市商工会は企業の繁栄と地域文化を育み 丹波篠山を愛する人の輪を広げます